

平成28年度第3回東京都高齢者保健福祉施策推進委員会
介護給付適正化部会
< 議事要旨 >

日 時：平成29年3月16日（木曜日） 午後3時から午後4時30分まで

場 所：東京都庁第一本庁舎25階 117会議室

出席者：木村部会長、大久保委員、大澤委員、片野委員、千葉委員（代理：小島副理事長）、
高岡委員、宮部委員、程田委員、荒井委員、山本委員、馬場委員、矢作委員、
谷山委員、寺田委員

（白取委員、松下委員、百瀬委員、町田委員は欠席）

議 題：（1）東京都第3期介護給付適正化計画の推進について

① 平成28年度第2回東京都介護給付適正化推進研修会の実施状況について

② 平成29年度における介護給付適正化部会の運営について

（2）ケアマネジメントの質の向上を図る取組について

（3）その他

議事内容：議題に沿って以下の議論が行われた。

（1）東京都第3期介護給付適正化計画の推進について

① 平成28年度第2回東京都介護給付適正化推進研修会の実施状況について

- ・ 研修会の概要、区市町村による事例発表やグループディスカッションの要旨、アンケート結果等について、資料3及び参考資料2を用いて事務局から説明。

< 委員による意見等 >

- ・ 研修会の会場を立川市にしたことで、町村部から参加しやすくなった。グループディスカッションも保険者交流のいい機会なので続けていただきたい。
- ・ 適正化事業について、少ない人員でも少しずつ工夫すれば推進できるという取組を事例として取り上げていく必要がある。
- ・ 千代田区のケアプラン点検の評価項目は、都ガイドライン（注）の「リ・アセスメント支援シート」の重要な点も盛り込まれている。
- ・ 点検という言葉がネガティブに捉えられる傾向がある中で、保険者とケアマネが共にケアマネジメントの質の向上を図るための点検であるというメッセージを保険者から発信していくと、抵抗感が少なくなっていくのではないか。
- ・ 介護保険事業計画の中に介護給付適正化を明確に位置付けて、しっかりと人員要求をする姿勢が必要である。
- ・ 保険者の事例発表では、それによってどれだけの効果があるのかという点まで発表してもらえるといいのではないか。
- ・ 保険者職員と話す機会があると、ケアマネとしては運営基準等を遵守しようという意識づけの機会になるほか、保険者の立場や意見を知ることによって視野の拡大につながる。

- ・ 国保連合会の出前研修については、例年1～2件程度だったものを、平成28年度は4～5件の希望があり実施している。縦覧点検・医療情報との突合についても問合せが増えており、事業を実施している保険者が増えてきているのではないかと。

② 平成29年度における介護給付適正化部会の運営について

- ・ 平成29年度における部会の検討事項、介護給付適正化に係る実施事項及びスケジュール等について、資料4を用いて事務局から説明。

(2) ケアマネジメントの質の向上を図る取組について

- ・ ケアマネジメントの質の向上研修会等の平成28年度実績及び平成29年度の実施予定について、資料5を用いて谷山委員から説明。

<委員による意見等>

- ・ 平成28年度からは全ての法定研修でリ・アセスメント支援シートを活用した事例を盛り込んだ内容にしている等、全体的な意識が高まってきていると感じている。
- ・ ケアマネジメントの質の向上に当たっては、1回研修を受講しただけではなかなか理解につながらず、2回、3回と長いスパンで取り組んでいくべきものであると感じている。
- ・ 地域包括支援センターの主任ケアマネについては、ケアマネに対する現場のケースワークだけではなく、ケアマネジメントの質の向上に向けての後方支援もその役割となっている。
- ・ 点検の結果、理想的な自立支援型のケアプランが出来たとして、それを実働のプランに移していくことは、現行の取組だと難しい点があると感じている。
- ・ 実働プランに反映させるためには、保険者とケアマネ、地域包括支援センターを交えた取組だけではなく、利用者や家族、住民等の理解を得て、周囲を巻き込んだ取組にする必要がある。
- ・ ケアプラン点検の研修を受講したケアマネが、その1回限りで終わらず継続的にケアマネジメントの質の向上に取り組むためには、事業所の管理者も巻き込んで、フォローアップができる仕組みにする必要があるのではないかと。
- ・ 点検によってできた理想的なプランを実働のプランにしていくためには、東京都が考える自立支援等について利用者にも一緒に考えてもらえるようにアプローチすることで、その理解を広く促すことが必要ではないかと。例えば、介護給付費通知を活用して、その内容やメッセージを盛り込むことが考えられる。

注：都ガイドライン・・・

「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」(平成26年3月東京都発行)